

# 全 員 協 議 会 記 録

令 和 5 年 7 月 3 日 ( 月 )

13 時 54 分 ～ 15 時 14 分

全 員 協 議 会 室

## 【出席議員】

笹田議長、川神副議長

肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、川上議員、  
柳楽議員、串崎議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、  
永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

## 【執行部】

市長、副市長、教育長、総務部長、地域政策部長、産業経済部長、教育部長、  
上下水道部長、三隅支所長

## 【事務局】 下間局長、松井次長、大下書記

---

## 議 題

### 1 執行部報告事項

- (1) 防災行政無線高城山中継局の修繕について (総務部・三隅支所)
- (2) 石見交通路線バス有福線廃止に伴う地元説明会の開催について (地域政策部)
- (3) 石見まちづくりセンター (仮称) 長沢サブセンター建設整備計画に  
ついて (地域政策部)
- (4) 第1回三桜酒造跡地公共活用検討委員会の開催報告について (産業経済部)
- (5) サン・ビレッジ浜田アイススケート場令和5年シーズンの休止につ  
いて (教育委員会)
- (6) 浜田処理区下水道整備事業について (上下水道部)
- (7) その他

(配付物)

・令和4年度統計はまだ (議員へデータ配信)

《配信先》 全体共有ツリー → 議会図書室 → 行政計画など → 統計はまだ

※浜田市HPでも掲載

### 2 陳情審査結果について

### 3 ぎかいポストへの回答について

### 4 地域井戸端会について

### 5 その他

- (1) 自由討議について
- (2) 議案における各自の表決結果の記載について
- (3) その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[ 13 時 54 分 開議 ]

○議長

ただいまから令和5年7月3日の全員協議会を始める。牛尾議員から欠席の連絡を受けている。それでは議題に入る。

1 執行部報告事項

(1) 防災行政無線高城山中継局の修繕について

○議長

三隅支所長。

○三隅支所長

( 以下、資料を基に説明 )

○議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

○串崎議員

前のときだったか、保険金でいくらか出るといった話を聞いた気がするが、その状況はどうなっているか。

○三隅支所長

保険金の請求については、現在保険会社へ請求を掛けて、保険会社の査定を受けていると聞いている。

○串崎議員

まだ金額が分からないということか。

○三隅支所長

はい。

○議長

ほかにないか。

( 「なし」という声あり )

(2) 石見交通路線バス有福線廃止に伴う地元説明会の開催について

○議長

地域政策部長。

○地域政策部長

( 以下、資料を基に説明 )

○議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

○小川議員

江津から江津市議会として要望書が出されたと聞いたが、その情報は浜田市に入っ

てないか。

○地域政策部長

私どもはまだ伺ってない。

○小川議員

たまたま昨日から江津市の説明会が始まっており、そういう報告があったので、どういう内容か把握されたほうがよいのではないかと思った。今まではまず両市で要望書を出され、それ以降沿線自治会やあるいは地元選出県会議員と一緒にいかれて、そのときに要望書を出されたのは同じ内容だと伺ったのだが、それ以降に江津市議会としても出されたと先日の説明会で話があったので。

○議長

私が状況を把握しているのでお伝えする。江津市議会議長から浜田市も一緒にどうだという話があったのだが、その前に先ほど小川議員が言ったように、説明会がもう始まるため先に要望したいという連絡があった。その内容については市と同等の要望を議会としてもやるということで、要望というより石見交通が江津に説明に来た際、正副議長で要望をしたと聞いている。

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

(3) 石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画について

○議長

地域政策部長。

○地域政策部長

( 以下、資料を基に説明 )

○議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

(4) 第1回三桜酒造跡地公共活用検討委員会の開催報告について

○議長

産業経済部長。

○産業経済部長

( 以下、資料を基に説明 )

○議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

○川上議員

酒蔵を残すなら、文化的価値の有無を調査すべきという内容があった。確かに有形文化財としての価値はなかなか見出しにくいかもしれないが、登録有形文化財としての登録基準には当てはまると考える。

まず第1は、建設後50年を経過しているものという大項目がある。あと小さいものが三つあり、国土の歴史的景観に寄与しているもの、周辺の景観に寄与しているもの、造形の規範となっているもの、酒蔵としての価値が高い、再現することが容易でないもの。崩してしまったらもうなくなる、それまで考えようということ。このことは検討される必要があると思うがいかがか。

#### ○産業経済部長

確かに検討委員会でも先般の産業建設委員会でも、文化的価値の有無について調査してはという意見を伺った。ただし正式に文化財審議会に図ると2、3年は掛かると言われているし、専門家に聞いてすぐに分かるものかどうかについて、教育委員会とも現在相談して確認している。いずれにせよこれまで建物所有者のご意向を伺う中で、更地として取得するように進めているので、今後については所有者の意向も確認した上で対応したい。

#### ○川上議員

現在では解体して更地で浜田市が買う予定である。そうすると倒す倒さないについては浜田市の意向がすごく大きい。倒す倒さないについて、浜田市は権限がないのか。

#### ○副市長

まだ正式契約はしていないが、このことについてはすでに所有者と、更地で取得させてほしい、ただ以前からあるように所有者の方も、例えば梁や柱など古いものはぜひ使っていただければと言っておられるので、すでに解体見積等の手配はされていると伺っている。その中で部材の確保等も検討されるとのこと、所有者は建物を残したいとはあまり思っておられないことを確認している。それを踏まえて私どもは更地ということを進めている。再度今後あそこがなくなった後も同様のイメージができるような建物を造ったり、解体して残った部材を使ったり、そこに三桜酒造があったことをイメージできるような写真・パネルを展示したりといったことは考えていきたいが、先ほど言ったように所有者の方もそういう意向で、解体して更地で渡したいということで準備を進められていると聞いている。

#### ○川上議員

確かに所有者の方の意向が大きいのだと思うが、文化的価値を考えると浜田市としては、先般説明を受けたのだが、ヘリテージマネージャー、地域歴史文化遺産保全活動推進委員による調査検討も必要だろうと、確かに分かった。この推進委員が、あくまでもそれが地域に眠る歴史的建造物であることを発掘し再評価する能力をお持ちである。しかしながらその建物がもう使い物にならないことを決められる方々ではない。その方々は保全活用提案ができるので、そういう方に見ていただき、本当にこれが登録有形文化財の登録基準に当てはまることを確認していただきたい。単に壊すだけではなく、やはり浜田市のお酒文化には三桜酒造の酒蔵が大きなものを占めていたのは事実なので。私は必ず残してくれとは言っていない、しっかり調査していただきたい。文化審議会にかけたら2、3年掛かるからなかなかという話があったが、そういう問題ではない。文化とは時間を掛けてでもきちんとするのが本当である。それを再度お考

えいただき、執行部として進めていただきたいのだがいかがか。

**○副市長**

ヘリテージマネージャー、建築士等で文化財の保存等の研修を受けられた方がいらっしやる。実際今回の検討委員の中にも二人いらっしやると聞いているので、一緒に現地を見てご意見をいただこうと思っているが、現段階においては、方針は変えてない。

**○川上議員**

方針を変えてないとはどういうことか。

**○副市長**

解体して更地で譲っていただくということで、所有者から現在もそういう意向をいただいている。

**○川上議員**

しつこいようだが、文化的価値に対しては何ら考える余地がないと。市としては文化に対して考える余地がないと宣言されたと思う。建物が50年たっていて、地域の酒造文化にとって非常に大事だったが、それは関係ないと今言われたと私は考える。

議員にもよく聞いていただきたいのだが、やはり一方的に、これはもう使えないからだめだといった形は非常にまずい。その点もしっかりご検討いただき、決まったことだというようなことでお返事いただくのは非常にまずい。いくら言っても分からない人には分からない。

**○副市長**

第1回検討委員会の状況も所有者にお伝えしている。所有者は、文化的価値があるのではないかということもお伝えしているが、現段階においては、以前から言っておられる方針で、部材等を使っていただき、その面影を残していただければありがたいと言っておられる。全く否定するものではないが、今文化財の調査をするということにはならない。所有者の方がそういうことをおっしゃれば考えなければいけないが、現段階では市のものではないので、市としてはきちんと情報はお伝えして詰めていきたいと思っている。

**○岡本議員**

ヘリテージマネージャーは私も認識している。答弁ではその方々に見てもらうことについて、まずその方々に見てもらい、その中から文化財云々も含めて出すべきと思っている。

私が聞いた話では、文化財ということがはるか遠いところにあるので、当然それが検討できないのだというやり取りをされていたのだが、今同僚議員が言うようにヘリテージマネージャーはおられるのだからという提案をされ、またそれについて見てもらおうという。このことは早目にしてほしい。

**○副市長**

近々見ていただくようなスケジュールを取る。それともう一つ、所有者にお伝えして今ある書類、建物だけでなく今までの三桜酒造の歴史の分かるいろいろな文書等も

拝見させていただきたいという願いをして了解をいただいているので、そういうチェックをして、例えば建物はなくなっても文書で記録保存するとか、いろいろ方法はあると思うので、いずれにせよ三桜酒造の歴史がきちんと伝わるようにはしていきたい。

### ○川上議員

次は違う方向から。市長から跡地利用について説明があったときに、委員から同駅前エリアにある石央文化ホールの兼ね合いについて心配すると言われた。私も心配するのはいわみ文化振興センターについてである。ここにはすでに神楽が舞える約160から200席くらいのホールがある。なおかつ、そこには控室、電気設備、音響等々があるらしい。しかも年に何度も神楽をされる。そういう所がわずか2キロくらいの所にあるのに、またこういうものを造らねばならない。伝承館としては確かに良いかもしれない。しかし市長の言われる演舞できるホールとなると、石央文化ホール以上に影響が大きいのではと考えるが、その点については検討いただいた上でのことか。

### ○市長

今回の提案のメインは資料3ページ(2)に「二つの施設で構成」と書いてある。①が(仮称)石見神楽伝承館、②が(仮称)神楽ホール。この二つの施設で構成することを考えている。第一に考えないといけないのは①で、歴史あるいは衣装の展示等々、これは何とか整備する必要があるだろうと。これまでも議会でも何人もの方からご意見があった。これに付随して神楽ホールと書いてあるが、今は三宮神社で毎週土曜日に夜神楽公演をやっている。ご案内のように老朽化が進んでいること、定員が最大でも100人くらいしか入れないといった課題を抱えている。またトイレも使いづらい。こういった話の中で、①の神楽伝承館を整備するなら三宮神社の代替として併設させたほうが複合的に神楽を知る方にとっても良いのではないかということで提案させていただいている。②だけに注目すると、確かに石央文化ホールとの関係やほかの施設との関係が出てこようかと思う。その辺については今後検討するが、やはりメインはあくまでも①であり、検討会の中で①だけで良いのではないかという議論があれば、それはそれで一つの意見としてもあり得るが、私は歴史や衣装を見るだけでなく、三宮神社老朽化の問題もあるので、どこかでそういう施設が必要ではないかと思って提案させていただいた。

今後検討会の検討を踏まえて考えていきたい。

### ○川上議員

今の説明で趣旨は分かった。ところで神楽について、ここに伝承と書いてあるが、令和4年だったか、浜田市文化財審議会において神楽の調査をするという話があった。その結果も出ない、報告もない、やったかどうか分からない中で、こうして伝承館の話が出た。もう少し、先にやるべきことをやっていただきたい。せっかく過去そのような話が出たのなら、それをしっかりやっていただきたいと思うが、それについてはいかがか。

### ○教育長

神楽について令和4年当時だったか。これは文化財の指定としての可能性をいろいろ調べてもらいたいということで、私たちもこの視点に向けて検討を進めているところなので、時間は掛かっているが並行して進めている。その結果が出れば報告もさせていただきたい。

### ○三浦議員

先日の検討委員会を傍聴させていただいた。伺っていた感想としては、参加された委員は皆それぞれ思いの丈を述べられたと思って聞いていた。というのは、前提条件が定まってない感じがして、要は先ほど来指摘があった、建物をどうするかという議論である。今の見解は「方針は変わらない」と副市長からご説明があったが、当日、私の認識が間違っていなければ、まず用途を委員の方々に検討していただき、その上で場所が、建物が必要であればそれはそれで検討するといった方針を答弁として述べられたかと認識している。私はそれを伺ったときに、これは執行部として方針を変えられたのかという印象を持った。恐らくほとんどの委員は、建物を残す可能性があるという認識でお帰りになったと思う。それは執行部の方針なので、そういう意見があればそれに対して検討する、あるいは更地にして取得しようとしている所も検討する。ご意見を伺われた上で変えるのは、それはそれで考えなので否定はしないが、要はそういういった方針が定まらないことによって前提議論が変わってくる。それは良くないと私は思う。だから議論が、建物を残すところから検討の余地があればその議論が始まるし、更地であれば更地の議論を検討委員会に求めるのだと思う。そこの見解をきちんと述べる、はっきり伝えることが必要なのではないかという感想を持った。改めてその見解を確認しておきたい。

### ○市長

まずはあそこをどのように活用するかを議論していただきたいというのが、我々が提案した話である。ただ、初回なのでいろいろな立場の方からいろいろなご意見があった。その中で、むしろ活用ではなく、酒蔵を残してほしいといったご意見もあった。ただ、我々とすればこれまでも議会に話しているように、地権者の方は更地で渡したい、我々も更地で購入し活用したいと思っているが、あのいろいろな議論が出る場で執行部の意向を伝えることは控えていた。座長の先生にもお話ししているかと思うので、今回はその辺はしっかり整理して進めていただくようお願いしたい。

### ○議長

ほかにないか。

( 「なし」という声あり )

## (5) サン・ビレッジ浜田アイススケート場令和5年シーズンの休止について

### ○議長

教育部長。

### ○教育部長

( 以下、資料を基に説明 )

○議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

○川上議員

確かに原因、状況は分かったが、点検は5月31日に報告を受けたとのことだが、点検は年1回か。

○教育部長

立ち上げる前に点検はするが、終了した時点で製氷機などの点検を行う。

○川上議員

フロン排出抑制法では、定期点検が簡易的に3か月に1回となっている。これはされたか。

○教育部長

簡易的なところについては行っている。

○川上議員

以前から少しずつ漏れていたのだろうが、これについても液を吹きかけておいて泡が出るのを見るとか、機械を使うとか、いろいろな点検があると思うが、そういうのはどなたの責任で点検されたのか。

○教育部長

今回の5月31日に点検報告をやってもらってる分は、業者に委託している。

○川上議員

この場所は指定管理だと思うが、指定管理者は何も点検がないのか。全て浜田市なのか。

○教育部長

現在直営でやっているのです。

○川上議員

フロン排出抑制法を見ると、消防本部へ提出、これは高圧ガス保安法によると書いてある。フロン抑制法によるとフロンについても届出をする必要があるのでは。この点をご検討いただいたことがあるか。

○教育部長

環境課に確認したが、国への報告については年500キロ以上の漏洩について報告と聞いている。

○川上議員

正解である。したがって本来は報告しなくても良い。今現在ここに報告するのは非常に遅れている。実はすでに昨年から少しずつ漏れていたはずで、点検していれば分かったと思う。冬季の間ずっと運転していて、なおかつ5月になったら分かったというのは腑に落ちないのだが。本当に途中で点検されたのか。

○教育部長

5月で機械が全部停止したようなレベルは、終わって機械が全部止まってからになった。そのレベルでの点検という意味では、そういうことだと思う。



○川上議員

高圧ガスというのは運転中も点検できる。配管の漏洩等については。発砲液法などで。そういうことをやったかどうかを本当は聞きたかった。点検せずに5月31日に漏れていたというのか。

○教育部長

営業期間中の点検方法については資料がないのだが、5月末の業者に頼んだら、業者目線での本格的な点検については、先ほど申したように腐食による破断ということで、漏れているのが分かった。

○川上議員

できれば点検マニュアル、点検結果を教えてほしい。もちろん簡易でやっているなら報告が残っているはずなので、その点も教えてほしい。

○教育部長

確認させていただく。

○岡本議員

3月の年度末で早目に施設を閉められたのは、表層の氷の変化が問題ではないかという話があったように聞いている。今の報告ではそのかなり後に点検されている。いつもの営業より早目に閉めていたことは認識されていたか。

○教育部長

ここ数年、気象の問題などもあり期間を短くすることはあったと記憶している。今回短くしたことについて、機器の老朽化の影響も当然あると思うが、漏れていたことによって短くしたという認識ではないと考えている。

○岡本議員

私が聞いたのとは違うのだが、このやり取りをしても仕方ない。腐食による冷媒の漏液だと。腐食というのは目に見える。腐食に伴っていろいろな点検をやり、それによる交換などはしておられるはず。このことについての認識はどうか。

○教育部長

サン・ビレッジ浜田のアイススケート場、施設をどうするかという話が上がったところから、大規模な投資はなかなか難しいので、応急修繕や応急措置でだましだまし動かしてきたというところは確かにあったかと思う。大規模投資をするところまでの修繕はできなかった。アイススケート場としてやり直すと方針が決まれば、製氷機の更新も踏まえて施設全体の投資、設備も見直す、そういう中でのここ数年の管理だったと認識している。

○岡本議員

見直しを考えているとの話だが、一連の流れを見ると休止から廃止につながるのではという感覚になる。ふるさと体験村は休止して、次に再開する際に相当額の修繕費が掛かった。800万円なにかしは倒壊してでも修理して使えるようにしていく。これは活用のあり方検討業務としてされているようだが、そういうものを頭に置きながら、新しくすることもやる。その考えでいくなら、当然800万円は投資してでも修繕すべ

きだと思っている。でないとこれを止めたために800万円以上のお金が掛かる。2千万、3千万。これだけ掛かるから再開しないという結果が見える。どうか。

#### ○教育部長

廃止を前提に休止するつもりは全くない。3番で説明したが、今はあり方に関する調査をしている。まだ業者が決まってない。11月で報告も出てくるかと思うが、そこでアイススケート場として残すのか違う施設として活用するのかどうか。委託業務での結果やその後の市民アンケート、その他もろもろを踏まえて市としてどうするか決定し、方針を出していこうと考えている。したがって今回800万円、やるべきだというのも一つの考え方だと思う。ただ、アイススケート場としてここを残すとすると当然のように製氷機は入れ替える必要があると思う。それは2億円近く掛かるかもしれない。機械にもよると思うが。そういうことをやらないとスケート場として今後持続的にやっていけない。1年のためにここで800万円、1千万円を使って直すよりも、方向性を見極めた上で、投資するならば、違う形で整備するならば、というほうが費用対効果として妥当性が高いと考えたので、令和5年度シーズンを休止したいと考えている。

#### ○岡本議員

やり込められたような気がする。我々議員に対しても、使用者から陳情なり要望なりを受けている。その中で、この800万円がもったいないから休止する、休止後にどうなるか、報告があってから考えようという形なのだが、再開に大きなお金が掛かるからだめだといった結論が打ち出されると、施設を残したいという方に応えられない。その入り口がこの800万円のやり取りなのだと私は思っている。あくまで修繕してでも再開するとなれば、その方向には向かうのかについて確認する。

#### ○教育部長

今回の業務委託への基礎データなどをいただいた中で、皆の意見を聞いて市の方針を決定する中で、スケート場としてやっていくのであれば大きな投資をしてでも製氷機の交換が必要になってくると思う。そういう形での整備をするというのは従前と変わってないつもりである。違う形での整備という結論になるかもしれないが、それも現状から何らかの施設改修は必要だと考えている。

#### ○教育長

事前に少し経緯を振り返ってみたいのだが、このアイススケート場は建築して随分時間がたっていて、製氷機についても刷新しないと製氷能力がない状況になっていた。公共施設再配置の関係でいくと、それに大規模な改修をしてでも残すかどうかという議論が1回あり、その際には「基本的には廃止して多目的施設として使う」ことが決まっていた。ただ、その後残してほしいという要望や陳情活動も受けて、それでは令和3年、4年の利用者数の動向などを見て改めて判断しようということになっていたが、コロナの関係でその3、4年度の人件数だけで判断しにくいということで、今年度であり方の検討を業者に依頼して、アイススケート場として残す場合と、ほかにニーズの高い用途があるならそれも並行してコンサルから意見を示してもらおうことを今回やろう

としている。この間、かなり老朽化しているのでだましまし使ってきたというのが本当に現実的な問題であり、中には100万円程度の投資をして今年度は動かしたということもあるが、いよいよもってそういう金額では修繕できないことが分かった。したがって、800万円程度で今漏れている所の修繕は確かにそれでできるかもしれないが、そこさえ改めたら続けられるなら投資もするが、先ほどから部長が申し上げているような現状なので、それをしたところでどのくらいもつか分からない状況なので、改めてコンサルの検討結果を待ち、その結果を受けて市としていろいろな審議会や議会の意見も聞いて方針を決定していくことになろうかと思っている。当面5年度のシーズンについては休止をさせていただき、しっかり検討する時間をいただきたい。

**○岡本議員**

サン・ビレッジ浜田の間は、施設利用についてはどうなるのか。聞くところによると、近くのサッカー場を使う方々がトイレを利用されるそうだが、鍵を閉めて使えないようにするのか、何らかの施設として使えるようにするのか。

**○教育部長**

本日申し上げたのは、令和5年シーズンのアイススケート場としての営業を休止するという事なので、ほかの施設については使う想定をしている。

**○肥後議員**

故障の原因と状況についてお聞きする。漏洩した原因はピンホールかクラックか。

**○教育部長**

私の持っている資料では分かりにくいですが、漏洩している箇所がいくつかという形での報告書である。確認してみたい。

**○肥後議員**

どちらかによって内部なのか外部なのかが原因かと思う。冷媒配管の結露対策として断熱材、先ほど教育長の答弁にもあったようにかなりの年数が経過しているので、目視で分かる範囲でかなり傷んでいたのではと危惧したので、その辺についてももし分かればお答えを。

**○教育部長**

写真を見る限り、目視でもかなり老朽化が進んでいるのは分かる。ただ、クラックかピンホールかは確認していないので分からない。

**○肥後議員**

高圧ガス保安法の規程により事故届の提出だが、いわゆるC2事故と私は認識する。罰則規定はないものと考えてよろしいか。

**○教育部長**

消防本部に確認したところ、そのように認識している。

**○西田議員**

委託事業者の結果によってほかの活用用途がある、あるいは存続する、その結果待ちでまた判断されるのだろうが、サン・ビレッジ浜田が老朽化しているのは分かっているし、いずれ製氷機に高額な費用が掛かることも分かっている。サン・ビレッジ浜

田を将来どう生かしたいのか。施設そのものをどうしたいか、浜田市の思いだけ。それを第3者に委託して、結果によってまたそこから考えるとといった問題ではなく。どのみち大きなお金が掛かるし、他の用途に使うことはもう見えている。いろいろな用途に使おうと思えば使える。誰だっているいろいろな考えをお持ちなので。ただ浜田市が、このスケート場を生かす気があるかどうかだけである。そう思うがいかがか。

#### ○教育部長

今回業務委託するのはアイススケート場としてどうなのか、それ以外の活用方法を複数提示していただく中でコストや利用人数、公益性、将来性など多角的な観点から比較検討を行いつつ、効果的、合理的な活用方法を提案してもらった中で、市としてどうするかは、市民やその他もろもろの意見を踏まえながら方向性を示していきたい。廃止を前提に考えているといったことではなく、フラットに令和5年度で方針を決定し、公表していきたい。

#### ○西田議員

この施設はいずれにせよ時間の問題が来る。だからそこを、先のことまでしっかり考えて先を見てほしい。

#### ○教育長

実はこの施設を維持管理するために多額の経費が掛かっていることもあって、これまでの経緯の中では、当時説明したのは多目的広場にすれば経費が掛からないと説明させてもらったが、本当にそれが正しいかどうかもう少し資料をきちんとそろえて議論する予定で考えている。ただ、その時点では市内にいろいろと施設がある中でこのスポーツ施設をアイススケート場として残さなくても良いのではという意見もあったので、その中で現在のまま再検討することになっている。今日議員の話を聞いていると、残しても良いのではという意見が多い感じがするが、市民の中にはそういう方もいれば、もちろんほかの用途で使うべきという方もおられるので、そうした判断をする意味でも今回の調査結果を待ち、改めてどうしていくかを決めていきたい。

#### ○佐々木議員

一番気になったのはここ2年以内に利用者の状況を見て、多いようなら少し今後を考えるといった方針が出ていてこういうことになったので、今後はスケート場の行く末を委託業者に委ねるような方針なのだが、いろいろな活用案も含めて検討してもらおうとのことだが、そもそもこのスケート場は島根県西部のみならず県内外で多くの方が利用されている施設である。浜田市だけでこの施設を支えるのは少し無理もあったかと、これまでも意見させてもらったことはあるが、この際委託業者に検討を委ねるのであれば、広域で支えるような仕掛けの調査も、ぜひ一緒にしてみたらどうかと思う。施設整備のみならず維持管理費についても、広域でもし支えてなおかつこういった利用を望まれる方が多いようなら、そういう可能性も含めての調査が必要ではないかと思うのだが。

#### ○教育部長

広域で支えて運用をシェアすることが可能ならば、当然そのほうが合理的だと思う

が、現実的にほかの施設でも難しいところもあるので、可能性も踏まえることが可能かどうかは委託業者に話してみたいと思う。

○永見議員

このスケート場自体は築何年だったか。

○教育部長

平成8年築である。

○永見議員

では28、29年くらい経過している。耐震性には問題ないか。

○教育部長

耐震性には特段問題ないと認識している。

○永見議員

せっかくスケートについての点検等々もされるので、ほかの使用目的について先ほどこから何度も言われるが、せっかくならそのあたりもしっかり確認して。この地域にスケート場というのはなかなかないので、できれば生かしてほしい気持ちはある。ほかの形で使用されることについても、十分調査研究していただくよう願います。

○教育部長

いろいろな方のご意見も踏まえながら、どういう形で整備し活用していくか十分検討したい。

○議長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

(6) 浜田処理区下水道整備事業について

○議長

上下水道部長。

○上下水道部長

( 以下、資料を基に説明 )

○議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

(7) その他

- ・ 令和5年6月30日大雨の対応状況について

○議長

執行部からほかに報告事項があるか。

○総務部長

お手元に急ぎよ配付した、6月30日大雨の対応状況という資料に基づいて少し説明する。

( 以下、資料を基に説明 )

○議長

この件について質疑はあるか。

○村木議員

今回一般質問でも気象情報のリンク集の話をさせていただいた。早速ホームページの一番上に持ってきてもらったり、先般の防災防犯メールの大雨情報で下にリンクをはっていただき、その辺を活用した方もいらっしゃるかと思う。感謝する。

○議長

ほかにないか。

( 「なし」という声あり )

ここで執行部は退席されるが、議員からほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

ないようなので以上で執行部は退席されて構わない。

( 執行部退席 )

## 2 陳情審査結果について

○議長

各委員会に付託された審査結果を報告書として配付しているのでご確認をお願いします。

## 3 ぎかいポストへの回答について

○議長

議会広報広聴委員会、三浦委員長。

○三浦議員

ぎかいポストに寄せられた意見等について、各委員会で今配信のとおり協議いただいたので、このように掲載し市民にお知らせしたい。ご承知おき願う。

○議長

ただいまの件について確認しておきたいことがあるか。

( 「なし」という声あり )

## 4 地域井戸端会について

○議長

議会広報広聴委員会、三浦委員長。

○三浦議員

議会広報広聴委員会から改めて、28か所で行った地域井戸端会が無事終了し、議員各位には御礼申し上げます。配信資料のとおり、参加された方々、参集された方々の数をまとめている。先般委員会で振り返りも行ったが、アンケート結果を見ると若い方々の参加がやはり少なかったように思う。トータルは前回比1.5倍の200名となって

いる。各まちづくりセンターを開催地にして回った結果だと思っているし、参加者のアンケートを見ると、1か所の参加人数は少なくはなっているがその分発言時間が確保されたこともあり、充実した時間を過ごせたという反応が多かったと思う。満足度も80%になっている。各委員会からテーマを設定していただいて投げ掛けたのだが、数名の参加者から、テーマが少し大きすぎて回答しにくいという意見があったので、また次回以降こうした活動をする際には参考にしていただければと思う。

なお、会場数が多くなったため費用弁償額の増加率が200%を超えているが、これもしっかり結果に出ているところなので、費用対効果は十分にあったものと考えている。また6月29日に行った議会広報広聴委員会の資料に詳細があるので見てもらえればと思う。引き続き広報広聴活動にご協力をよろしく願います。

○議長

ただいまの件について確認しておきたいこと等あるか。

( 「なし」という声あり )

5 その他

(1) 自由討議について

○議長

議員間で自由討議を行いたい案件があるか。

( 「なし」という声あり )

今回も議員間討議はなしとする。

(2) 議案における各自の表決結果の記載について

○議長

事務局長。

○下間局長

タブレットの6月定例会議の表決結果フォルダに一覧表データを入れているので、本日中に必ず記入をお願いします。賛否や反対理由はホームページで掲載することになっているため、本日中に必ず記載をお願いします。

(3) その他

○議長

議員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

最後に私から議長会関係について報告させてほしい。4月13日に新規の島根県市議会議長会が益田市で行われた。私議長と副議長とが参加している。その中で令和4年度の事務報告、決算報告、令和5年度の事務計画と収支予算について承認されている。それに伴い中国市議会議長会定期総会に提出する案件3件について決定させていただいた。一つ目は「高速道路ネットワークの早期整備等について」、益田市が提出され

たものである。「地域医療崩壊の危機に伴う施策の早期実施について」、これは安来市・江津市の共同提案である。三つ目に「子ども子育て支援施策の充実について」、これは我々浜田市と江津市の共同提案で提出させてもらっている。それに伴い、6月13日に島根県選出国會議員への要望書を提出し、意見交換も開催した。

5月30日から31日まで、中国市議会議長会の理事会と定期総会が岡山市で開催された。これも正副議長で参加している。先ほど申した浜田と江津の合同提案について、副議長から提案説明された。令和5年度の会長は岡山市議会議長である。浜田市は理事になっている。その後、全国市議会議長会定期総会へ提出する3件の提案について決定した。1点目は「高速道路ネットワークの早期整備等について」、島根支部提出で益田市のものである。二つ目は「米子境港間を結ぶ高規格道路の整備について」、これは鳥取支部提出で境港市の提案である。三つ目に「給食費の無償化について」これは岡山支部提出の瀬戸内市・玉野市が共同で提案されている。この三つについて全国市議会議長会へ提案させてもらった。

最後、6月12日から15日まで全国市議会議長会の部会長会議と理事会と定期総会と共済会、評議委員会が東京で開催された。これは私が参加させてもらった。全国市議会議長が645人出席され、岸田総理大臣も来賓で来られコメントをいただいた。部会長提出議案27件、会長提出議案5件、満場一致で可決している。令和5年度の会長市は神戸市議会議長に代わっている。浜田市は評議委員と議員共済会の代議員として令和5年度は務める。この日をもって全国市議会議長会の副会長を退任させていただいた。1年間いろいろあったが、皆のご協力のもと恥じることなくしっかり副会長の責務を務められたと思っている。

また全国市議会議長会の動きや国の協議内容、要望内容などはタブレットに入っている。議会図書室内の全国市議会旬報にて常に掲載しているので、議長会の動きはここで把握できると思うので、また見てほしい。

以上で全員協議会を終了する。

[ 15時 14分 閉議 ]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 笹田 卓